

第12次高知県交通安全計画の概要

計画の概要

- 「交通安全対策基本法」の規定により、国が作成する「交通安全基本計画(陸上交通の安全に関する部分に限る。)」に基づき、「高知県交通安全対策会議(会長：知事)」が作成
- 県内の陸上の交通安全に関する総合的で計画的な施策の大綱を定めたもの
- 計画期間：令和8年度～令和12年度（5年間）

現状（第11次計画期間中：R3～R7）

道路交通事故

■ 交通事故状況

- ・ 交通事故の発生件数、傷者は全国と同じく減少傾向
- ・ 令和6年の死者数は統計を取り始めて以降最少を記録したほか、**11次計画における死者抑止目標25人以下を達成**

■ 死亡事故の発生状況

- ・ 死者数は20人台で推移し、高齢者の死者数は、令和5年を除き全体の5割を超える
- ・ **自動車運転中の単独事故**や**歩行による道路横断中の事故**が目立つ

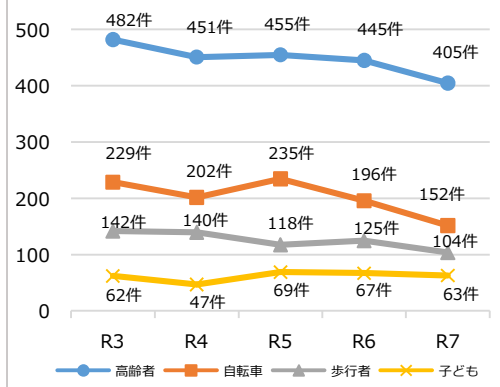
■ 当事者別の状況

- ・ 高齢者の事故の全体に占める割合は約5割と高い水準で推移
- ・ 自転車の事故は全体の20%前後で推移・死者数は減少傾向で推移していたが、令和7年は増加に転じた
- ・ 歩行者の事故は全体の10%台前半で推移
- ・ 子ども(中学生以下)の事故は、全体の5～7%台で推移

高知県の交通事故状況（第11次期間中）

	R3	R4	R5	R6	R7
件数(件)	1,046	943	975	898	830
傷者(人)	1,142	1,010	1,049	984	910
死者(人)	25	26	23	21	25
(高齢者)	(21)	(20)	(11)	(15)	(14)

【主な当事者別の交通事故状況】



出典：「令和6年高知県交通白書」「交通事故の概況（令和7年12月末）」

鉄道事故

■ 鉄道事故状況

- ・ 長期的には減少傾向にあり、近年は小幅な増減

■ 鉄道運転事故の特徴

- ・ 道路障害事故が約1割、人身障害事故が約3割、踏切障害事故が約3割

踏切事故

■ 踏切事故状況

- ・ 長期的には減少傾向にあるが、鉄道の運転事故の約3割を占めている

■ 踏切事故の特徴

- ・ 衝撃物別では自動車が約9割であり、原因は直前横断によるものが約6割
- ・ 関係者の年代別では、60歳台以上が約6割を占めている

高知県の鉄道事故・踏切事故状況（第11次期間中）

※R7のみ 12月末時点の 速報値	鉄道事故					踏切事故				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7
件数(件)	7	5	7	2	6	1	2	4	0	2
傷者(人)	3	2	3	0	2	0	0	1	0	1
死者(人)	1	2	1	1	2	0	1	1	0	0

事故の抑止目標（数値目標）

道路交通事故

令和12年までに交通事故死者数を年間20人以下とする

鉄道事故

乗客の死者数ゼロの継続を目指す

運転事故全体の件数、死傷者数の減少を目指す

踏切事故

踏切事故件数ゼロを目指す